

## 新型コロナウイルス(SARS-CoV-2 核酸検出) 新規受託開始のお知らせ

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご愛顧を賜わり、厚く御礼申し上げます。

この度、SARS-CoV-2核酸検出の新規収載（令和2年3月4日付「保医発0304第5号」厚生労働省保険局医療課長通知）に伴い、本検査を受託開始させていただきますので、下記のとおりご案内申し上げます。

敬白

記

■受託開始日 令和2年3月9日（月）受付分より

■項目名 SARS-CoV-2核酸検出（項目コード：2818）

### ■検査要項

本検査は、院内感染防止及び検査の精度管理の観点から、帰国者・接触者外来及び帰国者・接触者外来と同様の機能を有する医療機関として都道府県等が認めた医療機関、もしくは保健所からの受託となります。（厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部事務連絡より抜粋）

検査項目	検査材料	保存方法	検査方法	基準範囲	実施料点数	所要日数	備考
2818 SARS-CoV-2 核酸検出	喀痰 気道吸引液 肺胞洗浄液 咽頭拭い液 鼻腔吸引液 鼻腔拭い液	冷蔵 (4℃)	PCR	陰性	1,800点 <sup>注1)</sup> 又は 1,350点	2~5 <sup>注2)</sup>	予約検査 判断料： 微生物学的 検査 150点 <small>注2)</small>

注1) 検体採取を行った保険医療機関以外の施設へ輸送し、検査を委託して実施した場合：1,800点  
それ以外の場合：1,350点

注2) 1日の処理数が限られておりますので、所要日数が変更になる可能性があります。

### ■検体採取および提出方法

- ・国立感染症研究所が作成した「2019-nCoV（新型コロナウイルス）感染を疑う患者の検体採取・輸送マニュアル（2020年2月28日更新）」に記載された内容どおりに検体を採取し、三重梱包して郵送にてご提出下さい。三重梱包以外の検体は受託できませんので、ご注意下さい。  
なお、梱包容器につきましては、医療機関様にてご用意下さい。
- ・検体回収の場合は、担当者は感染対策のためプラスチックグローブ等の感染対策を行った上、検体を回収し、専用梱包容器に入れて搬送いたしますので、ご了承下さい。

### ■依頼方法

ご依頼の際は詳細内容をご説明いたしますので、予め担当営業所へご連絡下さい。

以上

\*お問合せ先：029-837-2721 総合インフォメーション

2020-A-008